

八王子市青少年健全育成基本方針

家庭・学校・地域の連携のもと 健全な八王子っ子を育てよう



次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、自立した心豊かな社会人になることは、市民すべての願いです。本市の青少年健全育成の目指すところは、青少年が豊かな人間性や、判断力、健全な心と体を獲得し、自ら力強く生きるとともに、社会を形成する力をつけていくことにあります。そのためには、基礎となる家庭での教育の充実と、それを支える社会環境の整備が必要です。また、八王子に暮らす大人一人ひとりが青少年を育成する担い手であることを自覚する必要があります。

八王子市では、青少年を取り巻く現状を踏まえ、家庭・学校・地域、そして市及び関係機関のそれぞれの目標を掲げました。これらの目標に向かって協力して取り組むことで、未来を切り開く強さをもった、健全な八王子っ子を育成していきます。

家庭での取組 基本はしっかりとした家庭づくり

家庭は、最も基本的で重要な人間形成の場です。しかしながら、依然として「家庭の教育力」の低下が指摘されています。家庭の果たす役割や保護者の立場、責務を保護者が再認識し、家庭での教育やしつけ、命を大事にする、社会のルールを守るなど基本的なことも教えていくことが必要です。また子どもは地域で育ち、やがては地域を担う存在です。地域全体で育て、あたたかく見守りましょう。

しっかりとした絆のある家族

あいさつと役割は家庭の基本

身近な地域を知る、つながる

学校での取組 地域と連携をとり、より開かれた学校づくり

生命を尊重し、規範意識を持つ豊かな心、知性、感性、道徳心や体力を養い、人間性豊かな児童・生徒の育成を目指します。家庭・学校・地域がより緊密に連携し、地域ぐるみで子どもを育てるという考え方のもとで教育活動を展開していきます。

さらなる学校の公開と地域における教育資源の活用をすすめる

自立する基礎や、生命尊重・規範意識の心を育てる教育の充実

個性や適性を見つける学習や体験活動を実施

地域での取組 子どもの成長は地域で^{つちか} 培う

地域で育てられた子どもたちは、やがて地域を担う人材となります。子どもたちが様々な社会活動に自主的に参画し、多くの人と交流を深め、社会奉仕や勤労の意義と喜びを体験することは、豊かな人間性を養い、社会を形成する力を培う上で大切です。そのために、地域で交流・体験できる場を用意しましょう。地域では子どもたちとふれあう機会をより多くつくり、社会参加を促進し、健全なまちづくりを進める必要があります。また、青少年の問題は大人社会の影響を受けます。大人が自らの行動を律し、青少年に「正しい大人像」を示すことが必要です。

地域で声をかけ合おう

地域で青少年が活躍・交流・体験できる場をつくろう

健全な明るいまちをつくろう

市及び関係行政機関の取組 連携とサポート体制の充実

家庭・学校・地域がそれぞれの力を十分に発揮できるように、相互の関係を強化し、青少年健全育成活動を支援します。また、人材育成や情報提供を行い、協働の推進をはかります。

家庭・学校・地域・関係機関の連携の強化

青少年健全育成活動の支援

人材育成と情報提供

「携帯・ネット、親子で学びコミュニケーション。ルールを決めて正しく使おう」

携帯電話やインターネットは楽しく便利な道具ですが、使い方を誤ると人を傷つけることや、トラブルに遭うこともあります。こういったことを避けるには、子どもと保護者が携帯電話やインターネットの使い方について話し合うことが最も効果的です。八王子市では、今後も携帯やネットに関する講習や啓発活動を行います。保護者の方はそれらを通じて正しく安全な使い方を学び、子どもと話し合って各家庭のルールを決め実践しましょう。

平成 22 年度重点目標に向けた主な取組

- 家庭：** 携帯・ネットの使い方について、家族で学習し話し合うことが必要です。家庭でルールを決め、マナーを守り、正しく使しましょう。
- 学校：** 子どもと保護者が、携帯・ネットの正しく安全な使い方を学べるようにします。あいさつや声かけによるふれあいを大切にして、顔の見える温かい関係をつくれます。
- 地域：** あいさつや声かけによるふれあいを大切にして、顔の見える温かい関係をつくりましょう。
- 行政：** 携帯・ネットの危険性、安全な利用方法について情報を収集し、分かりやすく提供します。

現在では多くの人が携帯・ネットで、家族や友人と情報のやりとりをして、コミュニケーションをしています。それらを使いこなすと楽しくとても便利です。その反面、危険なこと・してはいけないことがたくさんあります。現実社会では、保護者や大人がそれらを注意し見守ってくれますが、携帯・ネットの世界は急速に発展したため、ルールやマナーが未成熟な状態で今日まで来てしまいました。そのため子どもたちはトラブルにあったり、マナーを知らないために問題行動をしてしまうことがあります。

文部科学省が行った『子どもの携帯電話等の利用に関する調査』で、携帯電話の家庭でのルールの有無について保護者と子どもで大きく認識が異なること、中2・高2の7割以上が何らかのトラブルに遭っていること、4割弱の子が問題行動をしているなど、多くの問題が現れています。

子どもたちがトラブルを避け、問題行動を起こさないためにはどうしたらいいでしょうか？そのためには親子で携帯・ネットについて学習し、使い方を考え直す必要があります。同調査では保護者の携帯・ネットに関する学習経験の有無によって、子への説明や見守りをする割合に約20ポイントの差が現れ、学習経験が有る場合は子どものマナーに対する意識も高いという結果がでています。

このことから、

- ・ **携帯・ネットについて親子で学習し、コミュニケーションをする**
- ・ **携帯・ネットに関するルールを家庭で作る**

ということについて、親子で話し合い、確認をしましょう。何のために購入したか、その目的のために使っているか、使用頻度は適正かなど、正しく安全な使い方のルールをきちんと決め、それが守られているか確認し、守れない場合はどうすべきかなどについて話し合いましょう。ただし、ルールだけですべての危険を防ぐことはできません。そのためにフィルタリングを設定しましょう。

これからの社会は、ますます携帯・ネットが重要な道具になっていきます。使いこなす能力も大切ですが、人と人とのつながりを大切にするために、改めてルールやマナーについて考えてみましょう。

参考 文部科学省-子どもの携帯電話等の利用に関する調査(調査地域:全国の小中高校、5,000校。調査対象:各学校、小学6年生 中学2年生 高校2年生、その保護者。平成21年5月15日発表)

平成 22 年度 八王子市青少年健全育成推進区域

八王子市青少年健全育成推進区域は、本市の青少年健全育成のモデル地区です。平成 22 年度は**みなみ野地区**と**七国地区**に決定しました。推進区域では、「あいさつ運動」や「子どもの意見発表会」などを実施し、地域住民への健全育成の啓発等を積極的に進めていきます。

発行 八王子市・八王子市青少年問題協議会

事務局 八王子市 こども家庭部 子どものしあわせ課 (Tel 042-620-7391 Fax 042-627-7776)